

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 6 月 10 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2008 ～ 2009

課題番号：20830076

研究課題名（和文） 精神保健福祉領域のソーシャルワーク実践における対等性の研究

研究課題名（英文） Research on Equality in Social Work Practice within the Field of Psychiatric Social Work

研究代表者 江間由紀夫（EMA YUKIO）

東北文化学園大学・医療福祉学部・准教授

研究者番号：50453361

研究成果の概要（和文）：

精神保健福祉領域で働くソーシャルワーカーとサービス利用者に対してインタビュー調査を行い、利用者と援助者の対等な関係の在り方を検討した。援助者は非対等な現実を前に専門性と対当性の両立を目指して援助関係を模索し、特別な利用者との出会いによって対等性を見いだす。利用者は、「内なる偏見」を抱えた状態から、徐々に自己肯定感と他者との対当性を見いだすが、援助者の「話を聞いてくれる」姿勢が主体性を高め対等性の確保に役立つと考えられた。

研究成果の概要（英文）：

The social workers working in the field of psychiatric social work and the users of their services were interviewed in order to examine the equal relationship between the users of the service and their supporters. Because of the lack of equality in practical situations, the supporters attempt to find the best relationships that will enable them to achieve both professionalism and equality, and eventually find such equality by discussing with certain users, who have special significance to them, about their service. The users of their service initially have some “internal biases” but gradually become self-assertive and attain equality in their relationship with others. Furthermore, the supporters’ attitude of “listening” to the users is perceived to help users have more autonomy, and establish equality between the user and their supporters.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	850,000	255,000	1,105,000
2009 年度	460,000	138,000	598,000
年度			
年度			
年度			
総 計	1,310,000	393,000	1,703,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学 社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク、精神保健福祉、援助関係、対等性、利用者主体

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

ソーシャルワーク実践において、ソーシャルワーカーと利用者との関係性については、以前から検討がなされてきた。特に両者の対等性については、ソーシャルワークの黎明期に書かれたリッチモンドの著作の中においても、ソーシャルワークのサービスが互恵的なものであり、ソーシャルワーカー自身がクライアントと共にパーソナリティを成長させることが指摘されている。(リッチモンド,1922) またバイステックは、「ケースワークの原則」において、ケースワーカーとクライアントとの関係のあり方を7つの原則として定義しているが、自己決定の重視など利用者の意向を尊重する立場を取っている。

(バイステック,1957) 現在のソーシャルワーカーの行動規範である「ソーシャルワーカーの倫理綱領」(IFSW,2000)においても、利用者との専門的援助関係をもっとも大切にすることが明記されている。

わが国の社会福祉制度においても社会福祉基礎構造改革以降、それまで福祉的保護の対象とされていた利用者がサービスの消費者として位置づけられ、サービス提供者との間の対等性や利用者の主体性が強調されるようになってきている。

しかしその一方で、利用者の主体性については、主に障害を抱える人々の中から自己決定の原則に基づいて自分たち自身が自らの障害を理解して必要なサービスを決定すべきだという主張がなされている。(中西・上野,2003) こうした主張は、1970年代から展開されてきた自立生活運動を背景に利用者の権利の獲得を目指した活動へとつながり、1980年代には国際的な障害者運動である障害者インターナショナル(Disabled Peoples' International:DPI)や障害の体験そのものを学問として取り上げる障害学(Disability Studies)として結実してきた。(石川・長瀬,1999、石川・倉本,2002) これらの主張の背景には、利用者にとって援助を受ける際の対等性が保証されておらず、その主体性が阻害されてきた歴史がある。

実際にソーシャルワーカーが直面する実践現場においては、利用者の意向よりもサービス提供側の利益が優先されたり、支援者側が優位に立って援助が展開されていくことは珍しくない。すなわち、ソーシャルワーカーにとって利用者との対等性は、理念的に内在化されていながら、実践場面では実現が難しい矛盾したものとして存在していると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカーとクライアント間の対等性

に関して、両者が共有できる概念の整理とその成立条件を明らかにし、利用者主体を推進する援助関係のあり方を見いだすことを目的とするものである。

3. 研究の方法

本研究における調査協力者は、精神保健福祉士等として精神保健福祉領域において3年以上の実務経験が有るソーシャルワーカー(以下「援助者」と、何らかの精神保健福祉サービスを利用している利用者(以下「利用者」とした。選出には、質的研究方法における理論的サンプリングの必要性から、調査者である筆者が直接その活動を知っている方々および調査に対して理解のある関係者から紹介いただく形をとり、北海道、宮城県、新潟県、長野県、静岡県の9カ所において調査に同意していただいた17名に対して実施した。インタビュー対象者の内訳は、援助者として7名(6名が精神保健福祉士有資格者)、精神保健福祉サービスの利用者として10名(うち4名はピアカウンセリングの経験あり)である。

調査に関する倫理的配慮としては、事前に調査内容とプライバシー保護に関する説明を行い、調査に対する協力を拒否できる事、ならびに拒否した場合でも不利益を受けない事、調査協力者が個人として特定されないよう配慮することなどを明記した同意書を取り交わしている。これらの諸手続きに関しては、東北文化学園大学の学内倫理審査委員会の審査を受け、調査実施の承認を得ている。

調査の方法は、あらかじめ用意したインタビューガイドを用いた半構造化質問を用いたインタビュー調査とした。面接場所は、調査協力者の勤務先および通所先の面接室、休憩室の他、一般の会議室にて行い、面接時間は27分~89分で平均は67分であった。

インタビュー項目は、援助者と利用者の間で出来るだけ共通の質問ができるように配慮した。例えば、「一般的にみて、現在の専門家や援助者と利用者との関係はどのようなのだと思いますか」との質問を最初に行い、調査協力者に援助者としての思いや利用者としての思いを自由に話してもらうようにしている。またインタビューでは、内容に厚みを持たせるために「一般的なこと」と「自分の経験を通してのこと」について話を聞かせてもらうようにした。これにより対等性のあり方に対する自由な意見と、調査協力者の実際の経験に基づいた部分の両方を語ってもらう事ができた。

インタビューデータは、全て事前の同意の上で録音したものをテキスト化し、分析は主にこのテキストデータを用いて行った。分析手法には、修正版グラウンデッド・セオリー

を参考にし、対等性に関する概念の抽出と各概念間の関係の比較を行い、カテゴリーの生成を行った。

4. 研究成果

本研究により援助者（精神保健福祉士等）が持つ対等性に対する概念と対等性の成立に向けての構造、ならびに利用者の対等性の獲得のプロセスおよび援助者への希望を把握する事ができた。また今回の利用者の調査協力者では、自らがピアカウンセリング等の立場で他の利用者への支援を経験している人を複数名選出したことから、ピアとして出会う対等性の問題についても言及する事ができた。

以下、援助者、利用者それぞれの調査結果と両者の結果から、各カテゴリーについて、主な概念と該当するインタビューデータの引用を例示する。なお、インタビューデータの引用は、発言者のプライバシー保護のため、名称等を一部修正している。

（1）援助者（精神保健福祉士等）に対する調査結果より

インタビューに協力してくれた援助者は7名。うち1名は、精神保健福祉士の資格は有しておらず、作業指導員として勤務していた。他の6名は全て精神保健福祉士として勤務している。年齢は20代後半から60代。男性4名、女性3名であり全員が精神保健福祉領域での仕事に就いて3年以上が経過している。

カテゴリー1＜非対等な現実との出会い＞

「非対等な現実との出会い」とは、精神保健福祉の現場における差別や偏見を含んだ場面との出会いの経験である。「権威的な専門家への嫌悪感」「利用者に対する申し訳なさ」「自分の関わりに対する内省」などの概念が含まれ、多くは新人時代に体験している。

・権威的な専門家への嫌悪感

「（他の職種の職員が）もう対等どころか患者さんを見下したりとか、ちょっと平気で汚い言葉を使ったり、悪口いったり、怒鳴ったり、怒ったり、しょっちゅうするわけなんですよね」

・利用者に対する申し訳なさ

「自分なんか20数年しか生きていないのに、誰かに何か言うなんてちょっとおこがましいというか、むしろその方（利用者）の方が能力がすごく高くて」

・自分の関わりに対する内省

「いかにも対等に配慮しているんだよみたいなことを聞きながらも、自分が安心するために聞いているような気がしますよね」

カテゴリー2＜対等性への指向性＞

「対等性への指向性」とは、援助者として利用者と対等であろうとする意志を生み出しているものたちである。これには、「教育の影響」「先輩からの伝承」などの概念が含まれる。他の職種と比較して教育の段階から対等性に関して学ばされている背景が精神保健福祉士にはあり、それが対等性を志向する姿勢に影響していると考えられる。さらに単なる知識として対等性の重要性を得ていたものが、現場での仕事を通して先輩ワーカーたちの実践や姿勢から自然に伝承されることで自らの実践の土台となるものへと位置づけられている。

・教育の影響、先輩からの伝承

「福祉の教育を受けてきたスタンスと、それから多分、そういう教育を受けてきた先輩達から伝えられてくるものっていうのもあるかと思うんですね」

カテゴリー3＜重要な存在である利用者との出会い＞

「重要な存在であるの利用者」とは、援助者が対等性を意識するきっかけとなる利用者との出会いとそれによる意識の変化である。「関わりの変化」「利用者に救われた経験」「利用者への尊敬」「人間性への接触」「障害という経験への畏敬」の概念がある。利用者とのこのような出会いは、援助者自身が対等性に対して深く考えるきっかけとなったり、実際の支援における姿勢を変化させたりしている。さらにこれらの体験の多くは、援助者にとって「嬉しい」経験であり、その後の対等性を意識した支援を強化するものとなっている。

・関わりの変化

「（互いに）たくさん自分のことを話してくれる関係性ができてきて、時間を通していく中で、すごく対等な関係かなって思えるような話の展開ができるようになったんです」

「（援助者の食生活が）コンビニばっかだったなんて言うと、怒ったりしてくれるんですよ。「ちゃんと食べなきゃだめだよ」って、言ってくれたりして、何かそういう中で、少しずつ会話の中から、対等な関係築けているっていう実感、こう、得られてきたんですよ」

・利用者に救われた経験

「逆にそれをフィードバックしてもらったことで、私たちも救われているっていう中では、そこは何というのかな、対等性って言葉とちょっと違うかもしれないけど、私にとってはワーカーとしての救いだしってことがある」

・障害という経験への畏敬

「障害を持ってる者としての、確かに弱い部分とかはあるんだろうけども、うん、逆にそれを経験した強みとかっていうのがあるの

かなって。それは私たちには決して持つことができない強みだったりすると思うんですよ」

カテゴリー4<対等であろうとする試み>

「対等であろうとする試み」は、カテゴリー1で示された「非対等な現実」に対して、援助者自身が対等なあり方を実現すべく模索する過程である。「脱専門性」「自己開示」「業務外の関係性」などの概念が含まれている。

ここで特に注目したいのは、「業務外の関係性」である。複数の援助者が業務で必要とされる関係を越えた関わりを経験を持ち、その部分で自分と利用者との間の対等なやり取りを見いだしている。それは、利用者からかけられた何気ない言葉だったり、ちょっとした日常の便宜を図るような行為だったり、あるいは共に遊ぶ経験だったりしている。

ある援助者の例では、業務上は管理的な役割を担わなければならない状況が多いのだが、その一方で業務とは別な立場で利用者グループとの関わりを持っており、そこでの対等な関係を大事にしていた。同様の例は、後述するピアカウンセリングを行っている利用者の例にも見られている。

・業務外の関係性

「職場の仕事以外で動いていた中でやれた部分で、その何て言うのかな、病院ワーカーとしてのよろいというか、仮面というか、何かその硬さというかそこが何となく、こう、少しするっとさせてもらえたかな」

(2) 利用者に対する調査

インタビューに協力してくれた利用者は10名。単独でのインタビューは2名、他の8名は6名のグループと援助者1名と同席して行った3名のグループによるグループインタビューの形式を取っている。性別は男性が8名、女性2名。協力者の精神障害については、本人の申告による確認のみで6名が統合失調症、3名がうつ病、その他が1名となっている。

カテゴリー5<内なる差別の存在>

「内なる差別の存在」は、社会の側に存在する差別ではなく、利用者自身の心理的なものとして存在し、他者に対して対等でいられるという自信を失わせるものである。構成概念としては、「自己肯定感のもちづらさ」「病気による欠損の感覚」「周囲に対する引け目」などがあげられる。

・自己肯定感のもちづらさ

「自分の中自身にその内なる差別っていうか、あの、どうしても先ほど申し上げた通りにその自己肯定感が強く持てないっていう面がある」

・病気による欠損の感覚

「この病気によって普通にできない部分が、欠損している部分が、欠けてる部分がある」「社会に出て、あんまり人とうまく行かなかったときに、やっぱり自分は病気だからかなあと思ってしまいますね」

・周囲に対する引け目

「本当、「あーもうこんな自分」って思う、引け目を感じてた部分がすごくある」

カテゴリー6<対等性の獲得>

「対等性の獲得」は、カテゴリー5に見られるような「内なる差別」を抱えた状態から、援助者や社会に対して対等性を獲得していく過程である。「内なる差別からの離脱」「互いに信頼し合える」「人として対等な感覚」「心を開く」などの概念が含まれる。

「内なる差別」は、社会による差別や偏見と異なり、利用者自身が障害を内在化し、他者と比較して能力が低いと感じてしまったり、社会との関係に不安や問題を感じてしまうものとなる。ここからの離脱が社会に対する対等な自分のイメージを作り出すために欠かせないと考えられるが、自らの内部からの差別意識であるため、離脱には他者による関わりが重要な役割を持つ。

・内なる差別からの離脱

「やっぱり私たちのプライドも両方大切にしてくださって接して、そういうふうに対等にさせていただけるときは、自分自身もそれに応えられるように、前向きな気持ちであたれるっていうか、だからそういうふう支援していただくっていうのが、とても私たちにとって自己肯定感を高める上でも大切なこと」

・互いに理解し合える

「信頼関係とか、そういうのがあって、お互いに解ってるって感じ」

・人として対等な感覚

「人間としてはもう本当にどこへ行ってもやっぱり小さな小学生の子供であっても人間としては対等だと思ってるので、病気をしても病気をしなくてもやっぱり対等だと思う」

「あの人とだったら仕事感覚じゃなくて、遊びにいけるや、映画行けるやと思う事が、条件無くそう思えればそれでもうそこで対等だと思うんだけど」

・心を開く

「私の場合はね、心を開きやすいってこと」「おつきあいする専門職の人って、大体自分が心を開きやすい人たちばかり」

カテゴリー7<語りによる主体性の保証>

今回インタビューした利用者全てが援助者に期待することとして「話を聞いてもらう」ことをあげている。話を聞いてもらうという場面において、主体的に行為をしている

のは語っている利用者の側である。その主体性の保証が対等性の成立に寄与していると考えられる。さらに病気や障害以外の話によって、患者や利用者といった立場とは違った関係を実感し、対等な感覚が生み出されている。これは、援助者におけるカテゴリー3<重要な存在である利用者との出会い>に含まれた「関わりの変化」やカテゴリー4<対等であろうとする試み>の「業務外の関係性」と呼応する部分であると考えられる。

- ・ 話を聞いてもらうこと

「人にはちょっと話せないことがあるときあって、それをちょっと話してみたら、解ってもらえたってことがありました」

「信頼感とかそういうものをこう、見いできてくれたり、さっきのコミュニケーションじゃないけど、話す中でとにかく聞いてくれる」

- ・ 病気以外の話を聞いてくれること

「病気のことでなくて、仕事、こういう作業所とか、今働いているところの話とか、そういう話を聞いていたり、それでもって良くなっているような感じがしますね」

カテゴリー8<対等性を妨げるもの>

「対等性を妨げるもの」は、利用者にとって対等な関係と感じられない援助者の態度である。「事務的な対応」や「命令」「下に置かれる」などの概念が含まれる。また、一旦対等な立場を得た後に再び非対等な関係に戻されることに対して恐怖を感じているということも見いだされた。

- ・ 事務的な対応

「事務的に対応されると、人間扱いされていないような感じがして、ちょっとやな気持ちになりますけど、人として接してくれれば、こっちも気持ちいいですよ」

「仕事として、割り切ってやってるような人は事務的に感じますね」

- ・ 命令される、下に置かれる

「下に置かれる。圧倒的に命令されたら、思いますよ、やっぱしね」

「退院した頃に、その時の主治医が毎日新聞とかテレビでニュースとか見て社会のこと知っといた方がいいぞって言ったのが、なんか説教じみて聞こえた」

- ・ 非対等な関係に戻される恐怖

「対等にものをいえる立場で無くなるっていう保証が常にあるわけじゃないっていう恐怖はあるんだ」

カテゴリー9<ピアとしての葛藤>

「ピアとしての葛藤」は、自らがピアカウンセリングや当事者スタッフとして勤務したときなどに他の利用者との間に感じる葛藤である。単に同じ経験をしたものとして関わるのではなく、ピアとしての支援の部分で

持ち始めることによって、ピアである自分と支援をする自分との間で葛藤を感じつつもピアであることの対等性を維持しようとしている。「ピアというだけではできない」という仲間として援助することの難しさと「共感を積み重ねる」ことの必要性がある一方、専門家的な立場になってしまうことでピアとしての立場が失われてしまったり、仲間からピアとして受けとめてもらえなくなってしまうという葛藤が見いだされた。

こうした体験の中で、ピアとしての支援を離れた立場で同じ障害を持つ仲間との友人関係を持つことを大事にしていることもあった。

- ・ ピアというだけではできない

「だからピアっていうと、じゃあ同じ体験をしたから、仲間だから、あの全部共有できるかっていうと、必ずしもそうじゃなくて」

- ・ 共感を積み重ねる

「やっぱり最初はこう、違和感もあるし、コミュニケーションを重ねていくことで、シンパシーも生まれてくるし、そうしたところでだんだんこう、やっぱり関係もね、築けていけると思う」

- ・ ピアであることの葛藤

「僕の中ではやっぱしちょっと専門性を持ってしまったからかもしれない」

「こう、職業でファシリテーターでやってるっていうのであれば、それはもう対等ではないっていうふうに向こうの方は考えるようなんです」

「やっぱり人間って、環境も違えば、育ちも違えば、みんなそういう関係なんだけど、自分と似たものを要求しちゃうのもこれいけないんだろうと思うのね」

- ・ 同じ立場の関係を大切にする

「やはりそういった当事者グループさんの集まりにも出かけたりとかね、このピアカン講座で知り合った方のお宅にね、遊びに行ったりとか。そういった付き合いっていうのはありますね」

(3) 各カテゴリーの関連性—利用者、援助者、両者の繋がり

以上の9つのカテゴリーにおける相互の関連性について整理する。対等性を意識して活動している援助者は、現在の精神保健福祉医療の現場における「非対等な現実」に出会い、教育や先輩援助者からの影響による「対等性への指向性」を持って「対等であろうとする試み」を重ねていく。その中で「重要な存在である利用者との出会い」を経験することによって、利用者に対する尊敬の思いや利用者との対等な立場で支援を行うことの嬉しさを得て「非対等な現実」を解消すべく「対等性への指向性」を強めていく。

利用者は、精神障害という経験がもたらす

「内なる差別の存在」を抱えて社会に対峙していくが、この時に障害に対する理解ある人との接触や他の利用者との接触を通して「対等性の獲得」を進めていく。援助者との関係では、「語りによる主体性の保証」を通して自らの主体性を強化しつつ、援助者との対等な関係を成立させていく。この際、援助者を取るべき姿勢は、「対等性を妨げるもの」となる事務的な態度ではなく、利用者を同じ人として尊重し、対等であることを意識したものであることが求められる。さらにその関係は一時的なものではなく、継続して保証されるものである必要がある。

ピアカウンセリングや当事者（利用者）スタッフとして活躍されている利用者には、「ピアであることの葛藤」があり、ピアとしての対等な立場と援助を行うものとしての立場との難しさもみられる。援助者が感じる対等性の難しさに通じるものもあるが、ピアであること自体の重要性を考えると援助者以上に強い葛藤を感じることもあると思われる。こうした葛藤に対して、援助者にも利用者にも見られた対応としては、業務やピアスタッフとしての立場を離れた関係を同時に持つということがあった。

（４）研究の課題及び今後の展望

本研究によって、精神障害を抱える利用者と援助者としての精神保健福祉士の対等性について一応の方向性が確認できた。しかしながらデータ数が充分とは言えず、グラウンデッド・セオリーで求められる理論的飽和の状態まで精度を高めることができていない。また調査協力者の属性やカテゴリーに更なる検討が必要である。特に利用者に関しては、今回は対等性を意識することが多い立場であることを考慮して、ピアカウンセリングなど自らも何らかの形で他者への支援をしている人を複数名選択したが、そうした属性による違いなどについては充分言及できていない。また、対等性に対して批判的な立場など対局例の検討が行われていない点も今後の課題である。以上の理由から、今後も継続して調査を行い、データの収集と分析精度の向上を図りたい。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

６．研究組織

(1) 研究代表者 江間 由紀夫 (EMA YUKIO)
東北文化学園大学・医療福祉学部・准教授
研究者番号：50453361

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし